

すおうのじゅせんしあと
史跡 周防鑄銭司跡第9次調査 現地説明会資料

山口市教育委員会
山口大学

(1) 史跡 周防鑄銭司跡とは

史跡 周防鑄銭司跡は、山口市鑄銭司に所在する平安時代の銭貨鑄造所の跡です。昭和48年3月13日に国の史跡に指定されました。史跡指定地においては、これまで8回の発掘調査を実施しており、平成29年度以降は山口大学と共同で調査を行なっています（図1・2）。

これまでの調査で、史跡東南部のほぼ中央で溝状遺構が発見され、銭貨の鑄造に関する遺物が大量に出土しています。また、その西側では、南北30.3m、東西15.2mの大型の工房跡（掘立柱建物01）が発見されています。

(2) 調査の目的

以下の①～⑤を明らかにするため、史跡東南部の南半部に6つの調査区を設定しました（図3）。令和6年5月30日から調査に着手し、同11月に埋め戻し予定です。調査面積は335㎡です。

- ① 溝状遺構の流路の確定（調査区9-1・9-2・9-3）
- ② 溝状遺構東側での建物遺構の存否の確認（調査区9-2～9-5）
- ③ 周防鑄銭司を区画する施設（塀や区画溝など）の存否の確認（調査区9-3・9-5）
- ④ 掘立柱建物01北側での鑄造関連施設の検出（調査区9-1）
- ⑤ 史跡指定時の保護盛土の遺存状況の把握（調査区9-6）

(3) 調査の状況

- ① 第1・3・6次調査で検出した溝状遺構の続きを確認しました。このうち調査区9-3からは、木簡や、木簡の可能性のある木製品が出土しました。
- ② 溝状遺構の東岸域でも古代の柱穴群・炉跡・焼土層などが確認され、金属製品の生産を行っていたことが判明しました。調査区9-4や9-5では、柱穴が軸線を揃えて等間隔にならぶことから、建物遺構の一部となる可能性があります。
- ③ 周防鑄銭司の東側を示す区画施設は確認できませんでした。調査区9-3の溝状遺構で鑄造関連遺物のほか、木簡やその可能性のある木製品が出土することから、周防鑄銭司の遺構が史跡指定地外へと広がる可能性が出てきました。
- ④ 調査区9-1では、焼土や炭を多く含む土坑群を検出しました。鑄造で用いた鞆羽口（ふいごはぐち）や埴塼（るつぼ）などが出土しています。
- ⑤ 調査区9-6では、昭和47年度の環境整備事業で行った保護盛土（マサ土層）を検出し、遺構の保存に有効に機能していることを確認しました。

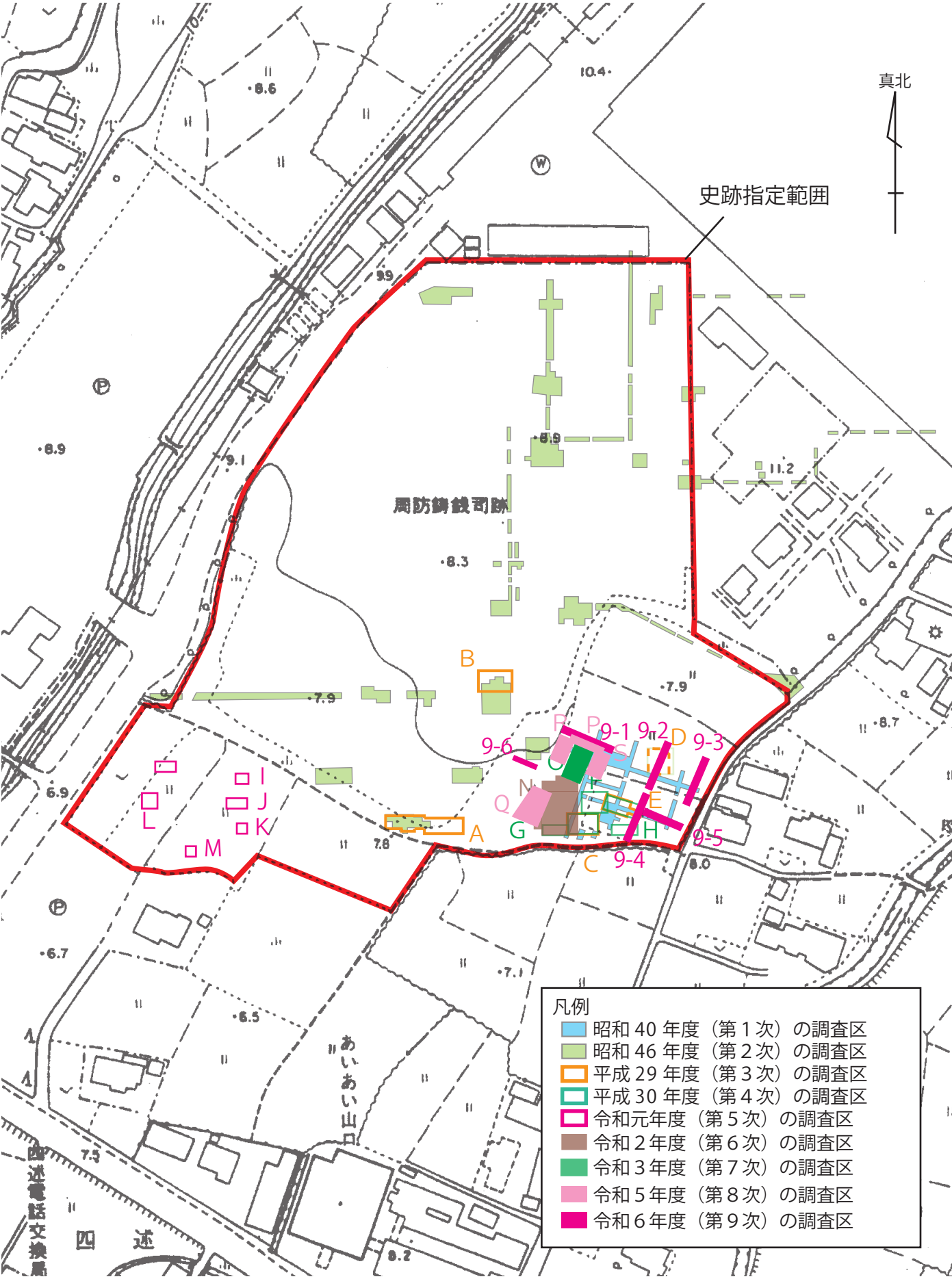


図1 史跡周防鑄銭司跡 年次別発掘調査実施箇所 (S=1:2,000)

